

## お母さんと子供の健康診査・子育て相談

### 妊娠期

#### ◆母子健康手帳の交付 ～妊娠届を提出した方にお渡しします

日程 月曜～金曜日

交付および相談窓口 生活・保健センター内健康課

内容 母子健康手帳の交付および保健師が母子保健サービスや妊娠・出産、子育てに関することなどの相談対応

持ち物 市内在住者と確認できる書類（保険証・免許証など）

その他 手帳の交付は、市役所1階市民窓口課、七生支所、豊田駅連絡所、子ども家庭支援センター、市内各児童館で対応しています



#### ◆ママ・パピラス（両親学級）

日程など詳細は、毎月1日号の広報ひのでお知らせしています。

内容 保健…妊娠、出産、育児についての話、栄養…食生活の話、試食、歯科…歯科医師の話、歯科健診、歯みがき指導、沐浴…赤ちゃんのお風呂の入れ方の実習

対象 おおむね妊娠16～27週の妊婦とその家族※パパの参加も歓迎



#### ◆妊婦健康診査

母子健康手帳交付時に、14回分の「妊婦健康診査受診票」と1回分の「妊婦超音波検査受診票」をお渡しします。この受診票は、妊娠が確定した後の次の健診から使用できます。

なお、一定金額を上限に助成するもので、自己負担が発生することもあります。

※都外や助産院では使用不可。助成制度あり。詳細はお問い合わせを

#### ◆妊婦訪問

希望者に対し、保健師・助産師が家庭訪問をして相談をお受けします。ご希望の方は健康課までご連絡を。

### その他

#### ◆東京都大気汚染医療費助成制度

東京都では、気管支ぜん息などの疾病にかかっている方に対し、医療費の助成を行っています。申請には一定の条件を満たしている必要があります。詳細は、お問い合わせください。なお、新規の申請は18歳未満の方が対象となります。

### 赤ちゃん誕生

#### ◆赤ちゃん訪問（新生児・産婦訪問）



市では、今年度から、産後の育児不安の早期解消を目的に生後28日以内に赤ちゃんが生まれた家庭全戸を対象に保健師または助産師が訪問します。

赤ちゃんが誕生したら、母子健康手帳に入っている「赤ちゃん訪問はがき（出生通知票）」をお出しください。後日、訪問に伺う保健師または助産師が連絡します。

内容 赤ちゃんの体重測定、お母さんの産後の体調・授乳・子育ての相談、地域の子育てサービスの紹介

#### ◆未熟児の養育医療

市内に居住する新生児で、医師が入院養育の必要を認めた方に市が医療の給付を行う制度です。詳細は、お問い合わせください。

指定された医療機関での入院のみ対象となります。

#### ◆離乳食など（食育事業）

日程など詳細は、毎月1日号の広報ひのでお知らせしています。

離乳食教室	ステップ1	1回食のすすめ方	月2回
	ステップ2	2回食のすすめ方	月2回
	ステップ3	3回食のすすめ方	月1回
新米ママ・プレママのための簡単クッキング講座			年16回

#### ◆プレママ&乳幼児健康相談

日程など詳細は、毎月1日号の広報ひのでお知らせしています。

会場 生活・保健センターや市内各児童館※直接会場へ

内容 保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士の相談、身長・体重測定



#### ◆歯科相談

日程など詳細は、毎月1日号の広報ひのでお知らせしています。

乳幼児歯科相談（1歳6カ月～4歳の誕生日まで） （歯科医師による相談・健診、歯科衛生士による歯みがき指導など）	毎月7回 （水曜・金曜日）
--	------------------

## 子供の予防接種

今年度から八王子市、町田市、多摩市、稲城市の契約医療機関でも接種可能に

赤ちゃんがお母さんのおなかの中にいる時にもらった病気に対する抵抗力は、生後数カ月で失われていきます。子供は成長とともに外出や人との接触が多くなります。保育園や幼稚園に入る前までに予防接種で免疫をつけ、病気にかからないようにしましょう。なお、対象者には通知を郵送しますが、通知時期以降に転入された方はお問い合わせください。

区分	予防接種名	通知時期	対象・接種回数	
定期予防接種（予防接種法による接種）	集団接種 BCG（結核）	3・4カ月児健診通知に同封	1歳の誕生日の前日まで（1回）	
	四種混合	第1期 初回接種	3カ月以上7歳6カ月の誕生日の前日まで（3回）	
		追加接種	1歳6カ月児健診通知に同封 第1期初回接種終了後、1年～1年6カ月の間で、7歳6カ月の誕生日の前日まで（1回）	
	二種混合 第2期 （ジフテリア・破傷風）	小学6年生になる年	11歳以上13歳の誕生日の前日まで接種可（1回）	
	MR混合 （麻疹・風しん）	第1期	1歳になる月末	1歳以上2歳の誕生日の前日まで（1回）
		第2期	小学校就学前年の年	小学校就学前の1年間（1回）
	日本脳炎	第1期 初回接種	3歳児健診通知に同封	6カ月以上7歳6カ月の誕生日の前日まで（2回）
		追加接種	4歳になる月末	第1期初回接種終了後6カ月以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいた7歳6カ月の誕生日の前日まで（1回）
		第2期	—	9歳以上13歳の誕生日の前日まで接種可（1回）
		※日本脳炎は、平成7年4/2から平成19年4/1に生まれた方は特例対象者として接種が不足している分を20歳の誕生日の前日まで接種可		
	ヒブワクチン	3・4カ月児健診通知に同封	2カ月から5歳の誕生日の前日まで（回数は開始年齢で異なる）	
	小児用肺炎球菌ワクチン	—	—	
	水痘	1歳になる月末	1歳以上3歳の誕生日の前日まで（2回）	
	子宮頸がん予防ワクチン	—	小学6年生から高校1年生の年齢に相当する女性（3回）	

※「集団接種」は、市で決めた日時に生活・保健センターまたは福祉支援センターで、「個別接種」は契約医療機関で実施します。八王子市、町田市、多摩市、稲城市については、健康課へお問い合わせください  
※MR混合予防接種の機会を逸した方には救済制度があります。健康課へお問い合わせください

#### ◆乳幼児健康診査

お子さまの成長を確認しつつ保護者の日頃の疑問や心配ごとを解消し、子育てを楽しくできるよう医師・保健師・栄養士・歯科衛生士などの専門スタッフが相談にお応えします。

【集団健診】

集団健診は日程・時間の変更ができます。変更希望の方、転入された方は、ご連絡ください。

健診名・対象 ①3・4カ月児健康診査・産婦健康診査※誕生月の翌月末に通知。6カ月未満まで受診可

②1歳6カ月児健康診査※1歳6カ月頃に通知。2歳未満まで受診可

③3歳児健康診査※3歳頃に通知。4歳未満まで受診可  
いずれも会場 生活・保健センター

【個別健診】

健診名・対象 ①6・7カ月児健康診査

②9・10カ月児健康診査

いずれも会場 指定の医療機関

持ち物 3・4カ月児健診通知に同封された受診票

その他 受診票を紛失された方、転入された方などはご連絡を



## 対象の検診を受診して新選組ポイントを貯めよう！ ～ひのくるポイント事業

市で実施する以下の検診（健診）に、ひの新選組WAONカード（写真）を持参して受診した方へ「ひの新選組ポイント」をプレゼントします！

▶ウエルカム赤ちゃんポイント

対象健診 ①3・4カ月児健診②1歳6カ月児健診③3歳児健診※いずれも4/1（水）以降に受診された方

付与ポイント 各健診とも乳幼児1人につき100ポイント

▶検診ポイント  
対象検診 胃がん・肺がん・大腸がんの

検診を受診された方（年3回実施）

付与ポイント 1人100ポイント※ポイント付与は受診日当日に限る

▶ひの新選組ポイントとは？

加盟店でのお買い物時に新選組WAONカードを提示すると、100円につき1ポイント付与され、1ポイント1円として加盟店で利用できます※イオンではポイント利用はできません

▶産業振興課 代表 ☎

